

# 監査報告書

社会福祉法人桜花  
理事長 米田 照子 殿

社会福祉法第 40 条に基づき、平成 28 年 5 月 19 日及び平成 28 年 5 月 22 日の 2 日間、特別養護老人ホーム千里において、平成 27 年度【第 6 期】（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日迄）の事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録並びに平成 27 年度事業報告を監査した。取引明細書領収書書類等の各種帳簿及び帳簿類をチェックし、また理事及び担当者から状況を確認した結果、適法に処理、記載されているものと認めます。また評議員会、理事会に出席し理事の業務執行状況について把握した結果、職務遂行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

## 【意見】

- 1) 新会計基準の経理規定は整備されているので遵守されたい。
- 2) 今後も稼働率の安定をはかり、経営の効率化・省力化に努め、円滑な運営を心がけていただきたい。

以上

平成 28 年 5 月 22 日

監事

平野 康之



監事

森 山 弘 毅

